

東南置賜地区の県立高校の再編整備に係る検討委員会「中間報告書」に係る地域説明会
【米沢市会場】 記録要旨

- 1 日 時 平成 30 年 2 月 7 日 (水) 19 : 00 ~ 20 : 30
- 2 場 所 置賜総合文化センター (米沢市金池 3-1-14)
- 3 出席者 地域の方々 38 名
須賀検討委員長
県教委 津田教育次長、須貝高校改革推進室長、伊藤高校改革推進室長補佐
小野高校改革主査、奥山高校改革主査
- 4 内 容 須賀委員長、須貝室長から概要説明後、質疑応答

5 質疑応答概要

(質問・意見)

説明データの中に、私立高校の入学定員は、米沢中央高校が 275 名、九里学園高校が 280 名とある。定員に対して、入学数の割合はどのようになっているのか。

(県教育庁)

地区内の公立高校で未充足の学校が多くなっているが、私立高校でも未充足が出てきている。私立高校の状況を個別に述べることは立場上適切ではないが、概ね 50~70% 程度の充足率のようである。

(質問・意見)

地区内の私立高校には、特進科と普通科しかない。この 10 年間で、米沢市を含む置賜地区の県立高校の普通科の学級数はかなり減少している。今後、私立高校の定員が現状のままであれば、普通科を志望している生徒が県立に進む割合が減っていくのではないかと。県が、確かな学力、ハイレベルな探究科、その他様々な進路に対応する普通科が必要と考えているならば、私立高校は、当地区の県立高校にはない介護や福祉の担い手を育成する学科を設置することなどを考えていかななくてはならない。県が県立高校の定数を定める際は、私立の設置状況に配慮するとしているが、県立高校の普通科の定員のみ減っていくことで良いのか、私立高校も含めた学科構成の議論を深めていかななくてはならない。

(県教育庁)

意見は検討委員会にお伝えする。県教育委員会は私立高校の経営について関与することは法的にできないが、公私立高等学校協議会の場で伝えたい。

(質問・意見)

検討委員会は、未来の教育環境を重要視しているが、高校の立地条件と地域の連携、教育の質の維持が重要であると考えます。米沢興譲館高校の講堂建設のための寄付金を集めるために同窓生を回った際、置賜地区の北部や西部の方から、興譲館高校の立地に対する不評の声を聞いた。親からも不評で、子どもたちも苦勞している。今の場所への立地は大失敗であり、再検討していただきたい。この大変さは米沢興譲館高校の卒業生や保護者でないと理解でき

ない。この再編整備の機会を逃せば、当面移転は無理になると思う。ぜひ、米沢市のみならず置賜地区全体のことを考えて移転してほしい。

(県教育庁)

同じ趣旨の御意見は、意見聴取や検討委員会の中でも出されており、本体冊子のP. 8(4)高校の立地と生徒の通学事情のところに、「米沢市内の4校の県立高校のうち2校は、校舎改築の際に中心部から郊外に移転した。生徒は、広大な敷地と恵まれた施設の中で充実した学校生活を送っている一方、最寄り駅から離れた場所に立地していることにより、広域からの通学が困難になるなどの課題が生じている。生徒の通学の利便性向上や市街地の活性化などのため、中心部への学校設置を求める声もある。」としている。検討委員会では、どの校舎を使うかということや立地については検討していただいていない。校舎立地は具体的な再編整備計画であるから、県教育委員会で考えることになる。検討委員会には、地域説明会でも意見があったことを伝え、地域の要望としてどれだけ報告書に盛り込むかの検討をしていただく。

(質問・意見)

現状の7校から3校または4校への再編整備となった場合、かなり広範囲から生徒が通学することが想定されるが、通学手段の確保については、具体的にどのようなことを議論しているのか。

(県教育庁)

通学手段の確保については、再編整備と合わせて考えていかななくてはならない問題であるが、検討委員会の中では具体的に議論していただいていない。本体冊子のP. 8に、「地域が広いということや、特に冬期間、保護者の送迎が重要な通学手段となっていることを踏まえて、東南置賜地区の地理的条件、高校の立地、交通事情や通学経費、地域の要望等も考慮に入れながら、再編整備を検討する必要がある」とあり、検討委員会は課題として認識している。

(質問・意見)

高校配置における例1と例2は並列と考えてよいのか、例1の方が方向性が強いということなのか。

(県教育庁)

検討委員会では、もっと具体的に再編案を示した方がよい、あるいは抽象的なところでどめておいた方がよいなど、いろいろな意見があった。様々な意見をまとめたものがこの二つの案であり、序列をつけているものではない。例として示しているのもであって、どちらかに集約しようとしているものでもない。

(質問・意見)

中高一貫校について、「望む声がある」という記載になっているが、検討委員会のまとめとしては物足りない。「置賜地区に中高一貫校を設置してほしい」という形でまとめてほしい。

また、中期的と長期的の二段階ということが前提になっているが、本当に二段階が必要なのか。今後、検討委員会報告書の提出、平成32年度以降の再編整備計画の策定、平成36年度までに再編整備が実施されたとしても、その後にもう一段階ある。一度で再編整備を行うことは、合意を得ることの困難さはあるが、コスト面等を考慮しながら、思い切って長期的なことを見据えて進めてほしい。

(県教育庁)

意見は検討委員会に伝える。併設型の中高一貫校についての県の方針は、平成21年6月の中高一貫教育校設置構想の中で、「当面、内陸地区と庄内地区にモデル校を設置し、実践を検証した上で、将来的には県内4学区への設置を検討する。」としている。現在は、庄内地区への設置の議論の最中である。置賜地区への設置の声が強いのであれば、報告書にどのような形で記載するべきなのか、検討委員会で話し合ってもらおう。

(質問・意見)

再編整備により適正規模の高校ができて、生徒が通うことができなければ意味がない。具体的に、通学手段も配慮して学校配置を考えるか、本当に通えないのであれば寮や下宿という手段まで含めて考えていただきたい。

(県教育庁)

意見は検討委員会に伝える。この件をどう報告に盛り込むかは検討していただく。報告書の中に要望の形で盛り込む場合、具体的な方策については行政側で考えることになる。

(質問・意見)

今後、かなり児童生徒数が減ることが理解できた。現在、地区内で高校選択の幅があるが、将来、米沢市内が2～3校に再編されることは仕方がない。例1のようなできるだけ現状維持というような再編整備では、後手に回るのではないかと。地区内での再編整備も大切であるが、県全体で考えていかななくてはならない。学区制については、今後廃止するべきではないか、学区があるから地区内の高校の定員が満たされるのではないかなどの様々な意見がある。検討委員会の中で、どのような議論がなされたのか伺いたい。

(県教育庁)

学区制の問題は、昨年5月の地域説明会の際にも同じ意見があり、検討委員会でも話になった。学区を取り払っての検討は、他の学区への影響もあり、地区の再編整備の検討とは別次元での内容となる。検討委員会へは、現在の学区制の中での議論としていただくようお願いしたので、学区制について深く話し合われてはいない。しかし、御意見の内容は理解できるので、別の場面で、南学区の方の意見として伝えていきたい。学ぶ側からすれば、規制がないと自由に選択できるという利点がある反面、行政側の地域づくりという面からすると、一極集中が生じ、流出する側からすれば、急激に高校再編が必要になるなどの危惧が想定され、学区制の見直しは簡単なことではないので、別な次元で議論できればと考える。

(質問・意見)

米沢興讓館高校の立地について、先ほどの方と同じ意見が複数あることを伝えたい。米沢興讓館高校が南の端に移転したことによる経済損失が大きい。私も保護者の立場で送迎したが、片道4 kmのところは冬場の大渋滞で1時間かかった。ガソリン消費やCO₂排出、生徒の負担の面でロスがとても大きい。米沢興讓館高校の立地のためなのか定かでないが、奥羽本線の沿線に住む生徒の中には、山形市の高校に通学している生徒がいる。優秀な人材を学区内でとどめておくためにも、学校の立地についてしっかり考えてほしい。

(県教育庁)

しっかり検討委員会に伝えて議論していただき、報告書にどう盛り込むかを検討していただく。

(質問・意見)

①中高一貫校について、現在、米沢市立の中学校の適正配置計画が進行中であるが、県と米沢市は連絡を取り合い情報交換はしているのか。

②米沢興讓館高校が米沢市の南部に移転し、通学が不便であるという意見は理解できる。しかし、学校数が少なくなっていく、特徴をもった3校や4校に集約していくとき、すべての高校を米沢市の中心部に設置するのは難しいと思う。現在の米沢興讓館高校は、南原地区にあり、校舎・敷地など恵まれた教育環境にある。今後、地域の高校の配置を検討していく際、保護者の送迎などの通学手段についても考慮することが大切であると思う。

(県教育庁)

①中高一貫校について、南学区への設置について現在検討はしていないので、米沢市との情報交換はしてはいない。米沢市教育委員会で進めている中学校配置の件は報道により知った。今後の市内の中学校卒業生数の推移は把握しているので、市内に県立中学校を1校増やすのは大変であることは推測できる。

②立地の移動という点ではなく、今ある高校の立地に対して、交通の便をどう考えていくかをセットで再編整備を考慮していくべきだという意見は、検討委員会に伝え、どう報告書に反映していくかを検討していただく。

以上